

会議の名称	議会運営委員会 協 議 会	開催月日・令和6年3月15日 開会時間・午前・午後0時22分 閉会時間・午前・午後0時41分
出席者	後藤 國弘 川柳 雅裕 後藤 徹 野口 佳宏 南谷 佳寛 山田 紘治	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 議会運営委員会行政視察結果報告について	

【開会=午後0時22分】

後藤國弘委員長

ただいまから、議会運営委員会協議会を開会をいたします。当委員会として、調査及び行政視察を行った結果について、議長に報告することになっております。各委員から提出のありました振り返りシートにより、取りまとめたいと思います。順に進めてまいりたいと思います。この視察結果報告に対して何かご意見ございますか。取りまとめ記録について。はい、事務局。

議会総務課課長  
補佐

すいません、今日取りまとめをお願いしたい話になりますが、振り返りシート、皆さんから、提出をいただきました。それをまず、取りまとめた表を前回、前回といいますか、先月、一旦皆さんにお配りをさせていただいたと思います。各常任委員会でやっていただいたような形で、ですね、視察報告書の中に落とし込んでいただくと、いうところで、どういったらいいんですかね、絞り込むといいますか、この部分はちょっと報告書の中に、特に載せてはどうかという形での落とし込みという形で取りまとめをお願いできれば、というふうに考えております。

後藤國弘委員長

はい、いわゆるこの間、皆さんからのご意見を取りまとめた結果、当委員会として行政視察を行った結果としての取りまとめということですので、視察する項目は、池田市の職員及び市議会議員ハラスメント防止に関する条例と町議会におけるハラスメント防止の取り組み政治倫理確保の取り組み等になりますけども、提言していくことに関して、何かご意見があれば、お願いしたいと思います。何かございませうでしょうか。はい、山田委員。

山田委員

これ市への提言やね、最終的に

後藤國弘委員長

市ではないですよ。議長へ提出する提言です。

山田委員

これ一番ラスト羽島市への提言やけども、議会の取りまとめを今協議するの。ただ僕の意見としてはね。それは考え方なんやね、どこでもそうやけど、要するにハラスメントの防止のために作るという一つの考え方な。そうすれば、僕は賛成、防止のためなら賛成。もちろんできていくということやけども、これ内容を見とると、いろいろ研修会とかなんかまだ勉強して、ちょっと時間をかけて、そしてそ

	<p>ういう方向なら方向に進むんやということやけど、防止と  いったら、前の方でやっとかんとあかんのやでね、起きて  しまってからでは、防止にならへんのやで。そういうふう  で、やるならやる。これどういうふうに言ったらいいの  かな。ちょっとその辺、結論出んけど、はい。どうも話は防  止的な、なんというか柔らかい感覚で捉える。</p>
後藤國弘委員長	<p>いわゆるその防止。防止のために作ること。</p>
山田委員	<p>作るんやということになってしまいうんやな。</p>
後藤國弘委員長	<p>作る前にまず研修会とかやるとそういうことで、</p>
山田委員	<p>ここにも書いてあるけど、私は時間が先に伸びるかな、  というような気はしますけど。はい。</p>
南谷佳寛委員	<p>まず、ここに書いてある羽島市が将来的に取り組むべき  現状の問題点、取り組みの際の課題って書いてある、もう、  本当にこの通りだと思うので、今、山田委員が言われたみ  たいに、本当にそういうハラスメントが起こらないように、  ここに書いてあるハラスメントを許さない。許さないとい  う認識の醸成、議員、理事者、職員という、この部分が一  番大切かなと思うんですが。あとはもうここに書いてある  ことみんな、この通りだと思うので、それに関して、勉強  会というのか、研修会っていうのか、それなりのアドバイ  ザーか何かをお願いして、とりあえず議員も行政も、勉強  会をするべきだと思います。</p>
後藤國弘委員長	<p>はい、他に。</p> <p>(意見なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>それではですね、とりあえず一応提言、議会運営委員会  提言として、まとめた文章があります。そちらの方を開い  ていただきたいと、思いますけども。提言の方。この提言  は、池田市議会では、市長の不祥事を契機にハラスメント  防止条例を作り、ハラスメント防止に取り組んでいます。  それから、岡山県美咲町議会では発生防止の観点と将来の  なり手の確保を含め、ハラスメント条例を作り、ハラスメ  ントのない町議会を目指して取り組んでいる。全国的に地  方議会議員のなり手が減少している中、性別、年代、家庭</p>

や社会の立場、それぞれの人格、素質、境遇の多様性において、働きやすい市議会の環境を整え、多様な主体が参画し、なり手確保に繋げるようハラスメント防止条例を作り、ハラスメントを防止、排除する取り組みをしては、と考えております。羽島市議会でも、ハラスメント防止条例を作り、市民に信頼された多様な主体の参画において、議会の活性化とハラスメントのない社会形成に取り組まれることを提言しますという内容になっていますけども。どうでしょう、これ。はい、山田委員。

山田委員

ほんでその条例を制定してしまうのか、ね、あるいは本当に防止やで、もうみんな分かっただけのことであるし、方向的には、もうやったら絶対やられちゃう、罪になるわけで犯罪になっちゃうんで。ここら辺が難しいよね。議会だけでそういう入れようということ、ただ防止の条例、そこら辺がちょっと僕もすっきりせんし、今の池田市やとか、美咲町の話聞いてとっても、そのときは、なぜ作るのとか、作らなきゃいかんのか、やけど、防止という言葉が言われると、なるほどから防止という意味で作っていかないかなあかんのかなという気もするし、ちょっと迷うとこ僕は、はい。

川柳委員

もう1回繰り返しますけど、これ羽島市議会の中の条例というのが、あの羽島市役所の条例にするのかの提言か、その辺のところがちょっと僕も頭の中、分かってないんですけど、さっき防止っていうよりも、私、抑止力だと思うんですよね。こういう条例があるから、ハラスメントと思われることが行われなくなるっていう、抑止効果の方を狙ったものであって、実際にハラスメントが起きちゃって、この条例に基づき処罰するとか、この条例に基づき、何か駄目なんだよ、っていうようなことにならないようなものにしていくのが第一段階かなと、私はそう考えます。はい。

山田委員

川柳さんのいう、抑止力ということだと、またちょっと方向性が違ってくるんで、抑止力やったら、これ絶対作らないかん。防止ということで今まできたんで、防止いうと、さっきの僕が言っただけで、もう抑止力というふうに言葉を変えたら、これを作らなあかんです。と僕は思います。

後藤國弘委員長

この提案の中の最後のところ、羽島市議会でもハラスメント防止条例を作り、というこの部分ですけども、市議会でもハラスメント条例を作っていく方向を提言していくの

	<p>か。それとも条例はその先にあつて、まず、ハラスメントに対する研修会や勉強会を皆さんで開きましょうっていう部分を、まず最初に、提言していくのか。だと思ふんですけど。それでは条例を作るという方。はい。それではハラスメント防止に関わる議員等の意識を高めるための研修会を増やしていきましよう、言うことに賛成の方は、はい。まずは、はい。ではそのように提言したいと。</p>
山田委員	<p>そういうことなら、そういうことで、防止でちょっとチラシをね、ちょっと作ってさ、目につくところに置くとか、ちょっと前向きになっているよね、考え方が、何もやらずに喋っただけではあかんやろうで、そういうちょっとチラシを作って、どっかに貼るとかね、あるいは、わかりませんが下にありますよね、大きいやつが、中に入れるとか、私もそういう行動をとってかんといかんのかなと。</p>
川柳委員	<p>確かに、私達もそういう前向きにハラスメントっていうものの、ないように努めていますよ、っていうことを、意思表示は示すべきだと、市民の方に思います。今回2ヶ所回って思ったことは、まず2ヶ所のところは先進的でいいと思ふんだけど、今回いろんなところで、岐南町とかいろんなところで、ハラスメント問題が起きて、新聞報道されているんだけど、これを見てると、なんかハラスメントって、何やっていう、そういう次元の低いところで起きてるような気がするので、ハラスメントって、何がこれハラスメントやって、これまで言ったら駄目なんやって、またこういうことやったらあかん、っていうようなことをもう少し勉強してくることが、一から大事かなと。私は思料します。はい、以上です。</p>
後藤國弘委員長	<p>はい、後者で、はい。それではそのように取りまとめて議長の方に報告したいと思います。他に何かございますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>はい、それでは、これをもちまして議会運営委員会協議会を終了したいと思いますので、皆様ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後0時41分】</p>

